

合併協定進行管理(健康推進課)

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目		第5回協議会確認		記 事							
21 -6	保健関係事業の取扱い	4 (整理番号)									
協定内容											
(4)老人保健事業については、対象者及び実施方法を新市において速やかに調整する。											
調整時期											
合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降	
				完了							
調整担当											
部名	健康福祉部	課名	健康推進課								
例規調整状況											
例規調整完了											
廃止				-							
例規調整中				-							
				完了予定年月日 : 平成 年 月 日							
協定項目調整経過と内容及び問題点											
【調整経過】				基本健診の実施については、全地域集団健診として実施することに調整。							
【内容】				基本健診の実施については、全地域集団健診として実施することに調整。							
【問題点】				仁賀保地域は、65歳以上の基本健診について医療機関と集団健診を選択できていたため、仁賀保地域の住民の不満解消に今後も努めていく。							
協定項目の実施状況及び調整による合併効果											
【実施状況】				仁賀保地域は、65歳以上の基本健診について医療機関と集団健診を選択できていたため、仁賀保地域の住民の不満解消に今後も努めていく。また、健診場所の受診人数の調整をし、混雑をさけるようにする。							
【合併効果】											